

平成19年度 入札監視委員会審議概要

広島防衛施設局

開催日及び場所	平成19年8月10日(金)海上自衛隊呉地方総監部 会議室	
委員	中川 郁夫(委員長/税理士) 那須野 徳次郎(委員長代理/弁護士) 神野 智文(財団法人客員研究員) 土田 孝(大学教授) 森嶋 久雄(不動産鑑定士)	
審議対象期間	平成19年4月1日 ~ 平成19年6月30日	
審議対象件数	3 件	
【報告事項】 1. 19年度における入札方式の変更点について 2. 順位不動産案件の取り扱いについて 3. コンサルタント業務等の低入札価格調査について 4. 防衛施設庁組織改編について 5. 入札監視委員会の審議事項の追加について		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	3 件	(審議概要)
建設	一般競争	0 件
設	一般競争(政府調達協定対象外)	0 件
工	指名競争	0 件
事	随意契約	0 件
建設コンサルタント業務等		3 件
	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問	<p>【対象案件】 業務</p> <p>【一般競争入札方式】</p> <p>《航空自衛隊見島分屯基地見島 第2宿舎外1測量業務》</p> <p>・低入札価格調査の新しい基準 で今後は運用されるのか。</p> <p>・業務の場合は低価格入札の調 査はどのような事を行うのか。</p> <p>・低入札価格調査の基準の60% 以下は何か意味があるのか。</p> <p>・調査を行っておかしい金額だ となると落札も無効となる可能 性はあるか。</p>	<p>運用につきましては7月1日以降 に公告したものを対象としてお り、この事案はそれ以前のもので あるため対象外となります。また、 金額についても1,000万円以上 のものが対象となります。</p> <p>基本的には工事と同様です。当該 価格で入札した理由、価格が適切 かどうか、技術者の配置の体制、 機材の手持ちの状況、契約の手持 ちの状況、公的機関との受注状 況、会社の経営内容等の調査を行 います。</p> <p>他省庁においては、業務内容に応 じて60%から80%の間で設定され ていると聞いております。当庁に おいては試行で全て60%ですが、 年内には本庁が正式な形で制度を 作る予定であると聞いております。</p> <p>可能性はあると思います。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この測量業務の積算上で経費率はどのくらいあるか。</li> <li>・経費率の見直しや決まりがあるか。</li> <li>・履行場所は萩市の島なのか。</li> <li>・低入札価格の調査は60%以下であるを行うというのは公表しているのか。</li> <li>・成果物は担当の方が検査するのか。</li> <li>・測量をした所に宿舍を建てるのか。</li> </ul> <p>【指名競争入札方式】</p> <p>《岩国飛行場(19)滑走路移設地質調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーリングの本数はどの位で深度はどの位か。</li> <li>・土質試験も行うのか。</li> <li>・岩国基地内の色々な箇所での地質調査を行うのか。</li> <li>・滑走路部分全部行うのか</li> <li>・海上ではなく陸になった部分での調査になるのか。</li> <li>・入札が終わった後、予定価格を公表するのか。</li> <li>・先ほどの測量業務は一般競争入札だが、このような地質調査等は、今後も一般競争入札に移行することはないのか。</li> </ul>	<p>本件の経費率は約70%になります。</p> <p>本庁からの歩掛に示されており、それに従って算出しております。</p> <p>山口県萩市の離島で見島になります。</p> <p>工事の場合は公表しておりますが、業務の場合は現在試行の段階ですので公表しておりません。正式な制度になれば公表することになるかと思われまます。</p> <p>特に低入札の場合は担当係長や課長補佐ではなく、担当課長自ら行います。</p> <p>今回は財務省に土地を引き継ぐため、境界確定のための測量になります。</p> <p>本数は31本で、深度は最大約30m程度です。</p> <p>標準貫入試験の他、土質試験も行います。</p> <p>本調査の目的は沖合移設事業に伴って埋め立てた土地の誘導路部分での圧密沈下等に係る地質調査になります。</p> <p>今回は誘導路部分になります。</p> <p>そうです。</p> <p>契約後に公表しておりまして、入札・契約状況調書を広報窓口で閲覧出来るようにしておりますし、当局ホームページにも掲示しております。</p> <p>先ほどの測量業務は施設部の事案でありまして、施設部においては、全ての入札において一般競争入札で実施する方針になっており、建設部においては業務については通達に基づき、指名競争入札で行っております。当庁組織改編後、局内で統一した入札方式で行う調整を行っております。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問</p> <p>それに対する回答等</p>	<p>《見島(19)隊舎増改修建築その他設計》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隊舎の建築設計業務の場合、技術力を評してプロポーザル方式で行わないのか。技術的なものも加味してはどうか。</li> <li>・建築設計業務を金額のみで決めてしまうと単なる箱型のようなデザインになるが、それで良いものかと思う。</li> <li>・隊舎とコンセプトを持たせてパースを提出させて審査しないのか。</li> <li>・仕様等の決まりがあるか</li> <li>・既設建物で前回に建物を設計した業者との関係はあるか。</li> <li>・完成した設計図を受領する場合、建築基準法に基づき計画通知の適合通知を受けなければいけないのか。</li> </ul>	<p>基準としては設計業務のプロポーザル方式であれば、概算額の5000万円以上の事案が対象となります。設計業務においては1000万円以上の設計については、公募・簡略型指名競争入札で業者を求めています。</p> <p>本件は隊舎であり、機能性を優先しており、特にデザイン的なものは求めていないため、価格も安くなっております。</p> <p>特殊な施設を設けるのであれば必要かと思えます。パースを審査した当庁の事例として東京局で三宿の中央病院等があります。</p> <p>柱割、仕上げ等も決まっております。</p> <p>関係はありません。</p> <p>建築確認等の手続きは国で行っております。建築基準法、消防法等を遵守し設計することとしており、建築確認等を受けられる状態での納品・受領となります。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) ・特になし
工事 談合情報 点検結果疑義	0 件	
業務 談合情報 点検結果疑義	0 件	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問 ・特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	・特になし	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	・特になし	
4. その他		
審議概要	・特になし	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	今後の入札監視委員会について ・審議事案の説明資料として実施地域での難易度がわかるものや詳しい概要のわかる仕様書、函面等を用意してもらえないものか。	次回から準備いたします。